

令和6年度第1回阿賀野市行政改革推進委員会 発言要旨

I 議事概要

- ①会議名 令和6年度 第1回阿賀野市行政改革推進委員会
- ②開催日時 令和6年10月3日（木） 午前10時00分から午後0時30分まで
- ③開催場所 市役所1階 第一多目的ホール
- ④出席者の氏名（あいうえお順・敬称略）
 - （1）出席：阿部委員、荒木委員、市村委員、伊藤（闊）委員、伊藤（等）委員、上松委員、権瓶委員、齋藤委員、佐藤委員、宍戸行政改革推進アドバイザー
 - （2）事務局：企画財政課（西潟課長、長峰課長補佐、佐々木企画係長）
管財課（渡邊課長、石田課長補佐、田村管財係長、渡辺主任）
対象施設の担当課（担当課長ほか）
- ⑤議題
 - （1）委員長及び職務代理の選出について
 - （2）諮問について
 - （3）行政改革の取組内容について（行政改革推進計画の概要、今後の進め方など）
 - （4）阿賀野市行政改革推進計画実行計画の進捗管理について
 - （5）阿賀野市公共施設等総合管理計画第1期アクションプランの進捗状況について
 - （6）阿賀野市行政改革推進計画（次期計画）について

II 発言の要旨

1 開会

2 委員紹介

3 議題

（1）委員長及び職務代理の選出について

阿賀野市行政改革推進委員会条例第5条の規定に基づき、委員互選により、委員長を伊藤闊男委員、委員長職務代理を伊藤等委員に決定。

（2）諮問について

諮問書は席上にて委員へ配布。

（3）行政改革の取組内容について（行政改革推進計画の概要、今後の進め方など）

事務局から資料1を使用し、阿賀野市の行政改革の取組についての概要を説明。

※説明のみにより質疑なし。

（4）阿賀野市行政改革推進計画実行計画の進捗管理について

事務局から資料2、参考資料を使用し、各事業の進捗状況の概要を説明。

○委員等 ①支所の人員配置見直しについて；地方交付税算入等、支所窓口における業務の受付状況を踏まえ、機能見直し検討を行っているとのことだが、何か具体化したようなものがあるか。

②給食の民営化について；民間業務委託ということで業者選定を実施したとのこと。委員総

括の中に「給食の質を維持し実施すること」とあるが、質の部分については業者選定でいかに担保されたか。

③アレルギー対策について；関係職員の研修会を行ったとあるが、保護者・学校・市関係者で具体的なアレルギー対策をどのように進めるのか。

④審議委員会等の整理統合について；進捗が遅いとの意見があった。なぜ遅れているのか。

⑤キャッシュレス決済に関して；効果が非常に出ているという中で、いわゆるデジタル弱者である高齢の方などからの苦情は出ていないのか。

○事務局 最初に支所機能についてだが、毎年、支所のあり方については、庁内で行われる会議において、このまま継続していいのかどうかのところから話を進めている。しかしながら、一定数の利用が見込まれること、どうしても環境的に市役所へお越しいただくことが難しいという方もいるため、引き続きその機能を維持している。また、介護申請などの支所での受付件数も増えている状況である。利便性の確保といった点からもサービスを必要としており、現時点においては継続という方向で進んでいる。

次に、調理業務の効率化について、部署の方でプロポーザルを実施したと聞いている。応募のあった件数についての手持ち資料はないが、一定の選定基準を設け、調理業務を委託している。すでに安田給食センターや中学校などで導入している事業者をお願いした。業務委託を受注している会社は、業務実績が十分にあるといった点が評価されており、信頼が置けるものと考えている。また、アレルギー対応の研修については、調理関係の職員がその技術的なところで、どのようにトラブルを起こさないかといった研修を進めている。学校においては栄養職（栄養指導を行う教諭）をはじめ、市でも臨時の職員で栄養士を採用しているので、給食指導において、担任の教諭などに教育するとともに、保健室にはエピペンと言われるアレルギーに即対応して、症状が重篤になるものを防ぐようなものを常時準備している。また、その使い方の研修会なども年1回は学校の中で行うように進めているという認識である。現在、ほとんどのアレルギーでも対応できるように給食を提供しているところだが、アレルギーの種類が細くなってきて、学校でも管理しきれないという問題が出てきている。この先の方針については、これを維持できるのかどうかといったところだが、今のところ大きなトラブルがないといったところである。

次に審議会等の統合整理について、現在、国の法律、市の条例等によって定められている審議会等は23ある。うち15が国の法律によって定められている審議会であり、その事業を進めるには審議会にて審議をなさないとなくなっていることから、統合整理するのが難しい。残り8つについては、市の条例で必要だということによって定めている。例えば、総合計画審議会、阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会など、自治事務を推進する上で必要なものである。また、下水道事業の審議会もあり、例えば、料金の値上げをするというときに、勝手に決められては市民生活に大きな影響を与えるものと思われるため、この審議会も省略しにくいといった状況がある。何とかしなければならないという必要性は理解しているが、まとめられないものもある。

キャッシュレス決済について、今のところ苦情があったとは直接耳に入ってきていないが、もしかしたらあるのかもしれない。ただ、利用率が高くなっているといった良い状況の方をとらえ、より多くの市民に周知していきたいと考えている。

○委員等 今の説明の中で、給食の業者選定についてはプロポーザルでやっているという話だが、質への配慮はどうしたかということころは、多分、選定項目として入っていると思われる。その辺は確認しておいていただきたい。

それから審議会の方であるが、目的が達成されたもの、あるいは社会状況の変化によって必要性がなくなったもの、活動が不活発なものというような振り分けをしようとしているわけだが、ここに上がっているものは、もうすでに振り分けをされたものか。

○事務局 具体の振るい分けにまでは至っていない。必要のないものについては、委員の選任もしておらず、実際の活動をしていない停止状態が続いている。

○委員等 振るい分けが遅れているということで理解した。

○事務局 審議会等を開催してまでその是非を問うというような状況にも至っていないと
いったところである。

○委員等 参考資料では学校給食センターの令和 10 年度以降の姿があるが、これが最終形
と考えてよいのか。

○事務局 そのとおり。資料に示している姿が最終的なものである。

○委員等 審議会委員等の整理統合だが、阿賀野市では義務づけ・枠づけの見直しを踏ま
えた見直しは行っているのか。一般的に、国の法令に基づいてやりなさいと言われたことが
「義務づけ」、この手順・基準に従いなさいというのが「枠づけ」と言われている。事務局
からの説明では、国の法令などに基づいているため手をつけられないというような印象を受
けたが、決してそんなことはない。例えば、A 審議会を設けることとする、と法令に書かれ
てしまうことがあるが、そのまま A 審議会でなくてもよい。例えば、A 審議会の機能を持っ
た「B 審議会の A 分科会」でもよい。そうすることによって、今まで A 審議会、B 審議会、
C 審議会、D 審議会など 4 つあったものが、分科会方式にすることによって、1 つの審議
会に統合することもできる。これは法令違反ではない。そういう観点で見れば、国が作りな
さいと言っているものについても整理統合はできる。これが 1 点目。

2 点目。市の条例で自ら自治事務を行うための審議会はその通りだと思うが、なおさらのこ
と、国の法令よりも先に、自らが条例で作っている審議会は自らの手で統合できるはず。こ
れは条例を改正すればできる。

3 点目。人口 4 万人の市に 50 の審議会が多い。他の自治体と比べて、そういう印象を受け
る。

4 点目。総務課が担当部署であるが、この資料を見たら令和 5 年度は促してもなかなか進ま
ないという回答である。それならば、総務課が基準を作ればよい。この基準で整理統合がで
きるはずだというものを総務課が作り、あとは各課と喧々諤々の議論すればいいのではない
か、ということをお勧めする。

（５）阿賀野市公共施設等総合管理計画第 1 期アクションプランの進捗状況について

事務局から、個別施設計画に係る実行計画進捗管理シートを使用し、アクションプランの
進捗状況の概要を説明。

＜天朝山文化交流の家＞

○委員等 令和 3 年度の当委員会の意見としての 3 点目、「文化的価値を踏まえてテー
マ・方向性を定める」というあたりで、令和 5 年度の実施内容に「天朝山公園の魅力向上を
図る」とあり、「文化交流の拠点の 1 つにする」というような話もあったと思うが、どのよ
うな取り組みになるのか。

○事務局 令和 5 年度計画にも書いてあるが、矢倉を改修しており、その中で歴史的な背
景を感じられるような資料を展示している。また、近くにある水原代官所のような、歴史的
な施設と合わせて取り組みを進めていき、利用者を増やしていきたいと考えている。

○委員等 令和 4 年の行革でも述べているが、常に利用者アンケートなどをとりながら、
社会情勢の変化を確実に捉え進めていただきたい。

＜安田体育館、城ノ内野球場＞

○委員等 老朽化施設を廃止検討ということは難しい判断だろうと察する。昨今の能登半
島地震に代表される災害多発の状況を考えると、安全性を配慮しつつ、廃止の準備をしてい
ただきたいと切に願う。

○委員等 安田体育館は廃止検討という説明ではあるが、利用団体との調整が整わないの
で、なかなか先に進まないというような印象を受けた。利用団体と調整つかなければ未来永
劫続けるということか。

○事務局 そうではないが、廃止検討なので、今後この施設をどのように廃止して、本当

に壊してしまうのか、または、何か新たなものに変えるのか、これからまず検討していかなければならない。仮に、廃止になった場合、他の施設に移ってもらわなければならない、その調整をあわせて行っているという状況である。

○委員等 今の意見で、私が先ほど述べたコメントでもあるが、廃止検討していく建物は本当に安全なのか、事故が起きてからでは遅いという観点を踏まえ、期間を決めて早めに検討して欲しい。

○委員等 城ノ内野球場のナイター設備はもう危ないと言いながら利用者は多くなっている。これは、また復活するのかなと思いつつ、なかなか前に進められない状況を作っている。やはり、調整する側の方針を示してやらないと大変な作業になる。委員の言うように、いつまでもそのようにして事故があったらどうするのだろうか。それは、事故のないように修繕しながらやると言っているうちに、社会情勢にどんどん変化がでてくる。行革をやるのはその社会情勢が変化しているから。人口が減ったら、単に数だけの問題ではなくて、人々の考え方が変わってくる。その中で、どのように調整するのかというところを示していない。大変な作業であることは重々承知しているが、その辺の思いも馳せながらやっていただきたい。

○委員等 安田体育館は家のすぐ近くである。利用者も増えてきて、中学生がバスケットやバドミントンで使用している。小学4～6年生は小学校を使用しているが、仮に、この体育館がなくなると、小学生が中学生になったときには体育館が使えない。ということは、今度どこでスポーツをすればいいのかという問題がある。修繕、耐震化という対処で残せるのであれば、廃止検討ではなく、スポーツをする場所を残してもらいたいと思う。

○委員等 やはり、骨を示さないと議論が進まないということが実感として思う。京ヶ瀬は小中学校との関係で、基本的な考え方が固まった段階で示しているので、すごく分かりやすいと思うが、安田体育館については利用者が多いのにもかかわらず、施設がだんだん朽ちている。その辺が委員の方々から出た事故が起こるのではというような懸念があるわけで、早く骨格を示していただきたいと思う。

＜神山ふれあいの家、どれみハウス倉庫（旧白鳥ルーム）＞

○委員等 神山ふれあいの家について、現状ではゲートボール場は笹神グランドゴルフが利用しているわけだが、いつまで使うのか。

○事務局 神山ふれあい家の一帯には、ゲートボール場のほか、旧ささかみ荘という使用していない施設がある。そちらを含めた一帯的な活用をどのようにしていくかということをこれから検討していく。

○委員等 令和6年度には旧ささかみ荘も一帯として土地を含む活用方法を検討するとある。いつまでに検討するのか。

○事務局 計画的には今年度となっているので、早い時期にと考えている。

○委員等 この事態が生じたからこうする、この事態が生じなければそのまま、ではいつまで経っても先に進まない。敢えて、きつい言い方をすれば、思考しなければ先に進まない。何も考えないのが一番楽ではあるが、それに陥るのではないかという恐れを持ったので質問した。

○委員等 どれみハウス倉庫とはどのような施設か。

○事務局 すばるワークセンター、さくらの会作業所という福祉施設があり、同じ敷地内にこの倉庫がある。旧白鳥ルームを倉庫として活用している。今後、福祉施設側が別な場所に移転したいとなると、どれみハウス倉庫も不要になるというもの。現時点では、福祉施設からは譲渡不要という回答があった。

＜笹神農民研修所＞

○委員等 笹神農民研修所について、耐用年数を経過するまでは解体できないと書いてあるが、根拠は何か。たぶん、農林水産省の補助金のことだと思うが、その補助金も緩くなっ

ている。全国の自治体から、耐用年数を経過するまでは補助金が1円でも入っていたら処分できないということで疑義や苦情が来たので、農水省や国土交通省もだいたい方針を変えている。現状、この補助金がどうなっているか確認した方がよい。40何年も経っていて、この先ずっと使われないものを維持するのは、それこそ無駄である。根拠は変わってきているので、それに合わせた対応方法を取られた方がいい。

＜小島駐車場（トイレ）、やまびこ通り（トイレ・東屋）、リズム・ハウス瓢湖、五頭山麓うららの森、あかまつ荘＞

○委員等 小島の駐車場は冬期間閉鎖だが、やまびこ通りも冬期間閉鎖するのか。

○事務局 やまびこ通りも閉鎖となる。

○委員等 リズム・ハウスとか瓢湖一带についてだが、瓢湖は阿賀野市の中でも代表的な観光地だと思う。子どもを遊ばせたり、白鳥の観察などで使われるが、お金を落とす場所が全然ない。時間を過ごすにしても、子どもを遊ばせた後に、じゃあ帰ろうかとなるのも残念だ。リズム・ハウスのいい利用方法があればと思う。また、担当課は違うが、白鳥の里などの施設もあるし、一带で魅力的な施設があって欲しいと感じる。

○委員等 瓢湖とその周辺のリズム・ハウス、それからいろいろな建物があり、その利用者増という課題を持っているわけだが、その周辺一带として物を考えてもらいたい。そして、五頭山や麓の施設についても、個別に考えていても前に進まないと思う。やはり、どこかで束ねるところがあって、素晴らしい資源を活用するやり方を考える。現状維持や利用者増という課題の1つ1つはよろしいかと思うが、一带として物を考えていかないと。水原代官所にしても、最初の天朝山の文化交流施設にしても、みんな一带だと思う。ちょっと視点を変えていただきたい。そして、後で話がある行革推進計画の次期計画にも関連があると思われるが、今後どういうふうに進めるのかということについても、人口が減る、お年寄りが増える、子どもが少なくなることは数字で現れることだが、その後ろに控えている社会情勢の変化、人々の物の考え方の変化という数字に現れないところもある。そこを考えていかないと、委員会を開いて、1つ1つどのようにしたらいいのか、物を考えていっても前に進まないのではないか。

○委員等 この資料を見て、うららの森で結桜を植えてくれるということだが、誰に相談して植えることになったのだろうか。何をしたいのか、こういうことをしようと思っているがどう思うかということ、うららの森で働いている方とか、お客様とか、お客様の希望を聞いている旅館の人とかに相談してもらいたいと思う。何が欲しいのかということについて、ちょっと食い違いがある。欲しいものと市がやりたいことが全然噛み合っていない。それと、なぜ赤字になっているのに無料でイベントを組んでしまうのかというものもある。参加人数もすごく少なくて、どこで周知していたのかもわからないが、なぜ、赤字になっているようなところをあえて0円でお客様を呼び込みたいのか。どういう人たちに何のためにそのイベントを組んだのか。この人たちを呼ぶことによって、口コミで広がっていくために0円にしたのか。何のために・・・、というところが不思議である。

○委員等 宝珠温泉保養センターあかまつ荘について、最近の新聞か広報に指定管理の募集が再度出ていた。以前も募集していたが、なかなか定まらない。これが廃止になる前は、高齢者が自分では行けないので、土日になると若い人たちに送迎してもらい、1日過ごすというのを楽しみにしていた。日曜日にはいろいろなイベントがあり、生きがいにしていた施設でもあった。それがなくなり、皆さんの行き場がなく、生きがいを1つ無くしたというような残念な思いでいる。何とか指定管理が決まって、復活してもらいたいと思う。

○委員等 あかまつ荘については、アドバイザーも関わっていたということで、少しお話をいただきたい。

○委員等 確かに、ただ単に無くすというわけではなく、やはり、地域自治的なというか、自ら治める、自ら自分たちの地域、自分たちで維持していこうという方策はないかというこ

とで、それを提案した。1回目は1社が手挙げしたが、結果的に取り下げになって、その当時の第三者委員会が臨んだ形にはならなかった。次に、温浴施設としての機能はあるので、これを何か、指定管理とかの方策はできないかということで、市役所の方で今募集をかけている。

○事務局 先ほど観光はバラバラに動いているという話があったが、観光協会の皆様含めてそういう意見もあるので、観光協会自体のあり方を見直そうと検討会を立ち上げるつもりでいる。その中で、観光協会だけではなく、観光のいろんな施設を含めて、どう結びつけていくのかということを議論していきたい。市では観光ビジョンもないので、ビジョンをしっかり組む中で、瓢湖はやっぱり一番来客があり、顔でもあるので、水原代官所のほか、そういうところを含めて整備を検討していきたいと考えている。

リズム・ハウスに関しても、指定管理の募集を9月30日までとしていた。やりたいという事業者もいたが、結果的には手挙げはなかった。今後は募集した結果を分析したうえで、再度どのように対応するか内部で検討したい。

<全体を通して>

○委員等 市でアンケートを実施した場合、その後の共有をする場はあるのか。市民の皆さんがアンケートの回答で意見として投げたものがどうなっているか、というのがわからない。それがわからないと、アンケートばかりさせられている感じがする。市民はアイデアをたくさん持っているのに、つぶされているように実感する。答えているが、その後どうなっているのかというのは本当にリアルな声である。それこそ、観光施設でアンケートを取った場合の、その先の回答を共有するというのはわかりにくい。共有する場があれば、アンケートを答えた方も、こういう見方を次は違う見方に見ようか、となる。市民の方は阿賀野市のことが大好きだから、すごく話をしている。これをやはり汲み取ってもらい、それを皆で共有して、どんどん改善点を見つけるとするのは非常に大事ではないか。ただ、実施予定とか、検証とか、そのような言葉ばかりを委員会ですると、どこに向けて行けばいいのかなというような疑問はある。

○委員等 体育館のことであるが、京ヶ瀬体育館は終わることは決まっていて、今度は安田体育館の廃止検討とある。個人的に何か運動を習いたいというときに、今あるのは高齢者とか、需要のあるものが教室という形で、自由に参加をどうぞ、のような感じであって、そのうえで、2つの体育館がなくなりそうだと。今後は、水原総合体育館と笹神体育館が担うということになるのだろうが、場所も少ないし、スポーツ講座のようなものも少ない。そうになると、やはり、阿賀野市ににいるというのは田舎に住んでいるからしょうがない、諦めなきゃいけないというのがあるのかと思い、残念な気持ちである。新潟市のような人口の多いところはやりやすいかもしれないが、安田地区の人たちの活動場所とか、みんなが活発に利用できるというようになったらいいと思う。場所が奪われるのはすごく地元の人は嫌だし、大変だろうというのはすごく感じる場所である。

○委員等 仕事柄、各自治体をまわっている中で、私はトレッキングマップというものをいろんなところで作らせてもらっていて、阿賀野市も作らせてもらっている。アプリも入れたが、どれぐらい効果があるのかというところ。それから、阿賀野市は新潟市から非常に近く、1,000メートル級の山がすぐ近くにある。立地条件も非常にいい場所で、健康ブームなどいろいろある中で、今後、観光の目玉として何か1つ中心に置いているものがあるのか。また、阿賀野市の観光施設だったり、農作物だったり、いろんな観光への誘導の仕方というのもあると思うが、何かプランというか、考えがあったら聞かせていただきたい。市内だけの管理、活用も大事だと思うが、市外から人がきて、いろいろなところを利用してもらい、お金を落としてもらおうというのも、市の活性化に繋がっていくのかなと思う。何かそういう考えがあったら聞かせていただきたい。

○事務局 観光協会の皆様を含めて言われるのが、阿賀野市は素材がいっぱいあるのに、それをうまく使いきれてないということ。我々の力不足もあるが、それを何とかしていこう

ということで、先ほど申した観光協会のあり方も含めて、どうしていきたいかと検討している。五頭山についても、3年ぐらい前から、新潟の企業から提供していただいた金属標識を設置しており、これがいろいろなところで発信されて、非常にいいという評価をいただいている。その中で、マップとか、安全とかを含めて、丸田橋の改修をしており、綺麗な橋がもう少しで完成するので、その辺のところのPRなども考えたい。あとは、五頭山には三の峰コースという、一番登山者が多いところに記載台がないので設置する予定にしている。五頭山には年間100万人ほどが来ている。そこから五頭温泉郷のほか、いろいろなところに波及していくかと思う。しかし、それだけではなく、道の駅あがの、うららの森という国道49号線と290線でのゲートウェイとなるようなところがあるので、そこから市内のいろいろな場所にどのように誘導していくかということを考えていこうと思っている。

○委員等 道の駅も結構人が来ている。

○事務局 年間70万人近いの多くの人々が来ているので、そこに止まった方をいかに市内へ誘導するか、そこが我々の本当に考えていかなければならないことだと思う。

○委員等 せっかくいろいろな資源がある中で、子育て世帯からすると、子どもを連れていく場所として、楽しくないと連れてはいけない。水原代官所も何度か行ったことはあるが、せっかく歴史を学べるのだから、子どもが行って、少しでも楽しいと思える何かがあればいい。また、うららの森にブランコがあったと思うが、いつの間になくなっていった。

○事務局 ブランコは傷んでしまって使用ができない状態となったので撤去した。撤去すると何もなくなってしまうので、花壇のところに職員でヒマワリを植えたり、コスモスを植えたりと試験的に対応させていただいている。

○委員等 ほかの道の駅だったと思うが、すごく大きい木造のブランコがあった。あのような遊具があるといいと思う。子育て世代の来場も増えるのではないかな。

○委員等 あかまつ荘のことだが、どのくらい前に廃止になったのか。10年ぐらい前に、あかまつ荘でパンを販売していた。その当時は、土日に歌謡ショーのようなものが開催されていて、呼んでもらって移動販売していた。あかまつ荘廃止の理由としては、売り上げがないから廃止になったのか。

○事務局 あかまつ荘については、令和4年3月31日で休館ということになった。オープンしたのが平成5年4月から。日帰り温泉として運用開始し、平成7年に安田農村センターを併設、平成8年にリニューアルオープンとして現在の形になっている。実際に入館者数が増えた時期もあり、一時期は10万人を超える入館者数がいた。それ以降は右肩下がりとなり、最終的にはコロナ禍もあって、4万人を切る程度の入館者数となった。その休館前に、当時の指定管理者から撤退するという申し出があって、それで休館という形になった。そのような経緯を踏まえ、先ほど話があった第三者検討委員会で検討して、提案をいただき、その提案に基づいて進めている。

現在は、その進みが遅いところもあるが、募集をかけているところ。何とかいい方向に行くように努力したいと考えている。

○委員等 あかまつ荘の向かいのところにキャンプ場ができて、サントピアもある。もし、温泉施設が復活するのであれば、キャンプの利用者も増えるのではないかな。今はサウナブームもあるし、サウナと温泉、遊具のような感じでやればお客様も来るのではないかなと思う。

○委員等 維持費が一番悩む。メンテナンス、ランニングコストというところ。

○委員等 例えば、瓦を使ったサウナであったり、木のサウナでも特別なものもある。

○委員等 投資にもお金がかかる。きちんとしたものを用意するにはまたお金がかかり、予算が、ということになる。

○委員等 B&G海洋センターのプールについて、コロナ禍からまた復活して、夏休みの期間だけプールが実施できた。以前も話にあったが、わかりづらい場所である。国道から旧道に入って、そこからまた細いところに入ってというようなところ。看板が2ヶ所設置されたということで、わかりにくいけど1回行ってみれば覚える。初めての方には大変な場所かなと思う。私は孫を連れてプールに行ったりしているが、阿賀野市内は民間を除き、自由にプー

ルに連れて行きたいなと思うと B&G しかない。天候にかかわらず利用できるということも書いてある。今は学校のプールも全然やっていないので、子どもたちはあまりプール活動というものはできていない。学校での授業も 7 月頃に少しやるだけで、以前のような大会もないし、あまり活動していない。泳ぐ機会もあまりなく、猛暑で外出禁止されたような期間もあってプール時間も少なかったということもあるが、例えば学校で、月曜日は笹神小学校、火曜日は水原小学校とか、もし希望者があればバスの送迎なども出していただき、安田の B & G プールに人を呼ぶことはできないか。B & G プールは、親がいなくても、3 年生以上は 1 人で入れるし、監視が 4 ヶ所にいるので、そういう面でも 1 年生でも小さいプールを利用できる。B & G に近い子どもたちは自転車であって、何台も自転車が並んでいることもある。せっかく 1 ヶ所しかないのに、利用者が少ないし、もったいない。他の地区の方たちも使えればいいなと思っている。私は孫が顔を水に付けるのも怖いと言っていた子なので、とにかく通って慣らすしかないと思って、一生懸命やって、今年は 25 メーター泳げるようになった。娘にも感謝されて、おばあちゃんでも少し力になれたと感じた。子どもたちに、もっと大勢でプール遊びができて、水泳が楽しい、水遊びが楽しいということだけでも覚えてもらいたい。100 円は掛かるが、安い。民間では何千円と毎月払わなければならない。夏の間だけでも水遊びできるところを開放して欲しい。

○委員等 確かに、今は子どもたち、水に関わる機会がだんだんなくなっている。やはり水というのは泳ぐだけではなくて、水の経験っていうのも大事なことだと思う。笹岡小学校が B & G を利用したというのは期限限定なのか。

○事務局 笹岡小学校はプールが壊れてしまい、B & G を利用した。

○委員等 商工観光課が所管するいこいの森と、生涯学習課が所管する少年自然の家で連携がうまくいかない理由は何か。

○事務局 いこいの森自体は指定管理に出している。指定管理者はいこいの森という場所を守りたいという気持ちが高く、場所を守りながらキャンプを楽しんでもらいたいという方が運営している。少年自然の家に関しては、市の職員が青少年育成の観点から運営をしている。例えば、今週実施されるサバイバルキャンプでは、仮に雨が降った場合は少年自然の家を使って事業を行う。そういう部分ではすでに連携をしている。いこいの森指定管理者も一生懸命やっている、少年自然の家も一生懸命やっている。その中で、雨が降った場合、別のところですぐ受け入れることはなかなか難しいかと思う。できる範囲ではやっているが、そのような意見があれば、自然学校というのもあるので、単発ではなくて地域でいろいろなところが連携することが必要だと思う。

○委員等 連携とは利用者増を図るためにやることと考える。利用者を増やすため、それに結びつく連携をするというのが、連携の目的だと思う。確かに、雨が降ったらこっちでやるというのは現場最前線のレベルではとてもいい連携だと思う。しかしながら、やはり、利用者の増に結びつく、要は広域観光のお客様にこういうネットワークで面白いですというので連携をして売り込んでいくといったことが利用者と結びつくかと思う。これは、いこいの森の最前線の方、自然の家の最前線の方がやるというよりも、むしろ商工観光課、また生涯学習課でこういう連携はできないだろうかということを、まず議論することが大事だ。それをフォローアップするのが管財課なのか、もしくは企画財政課なのか、何らかのフォローアップ、スーパーバイズというのは必要だと思う。そこら辺が、阿賀野市は他の自治体と比べてもう少し頑張りましょうという感があると思った。ご検討をお願いしたい。

(6) 阿賀野市行政改革推進計画（次期計画）について

事務局から、資料を使用し、次期計画策定の概要とスケジュールを説明。

※質疑なし。

4 その他

○事務局 議事要旨を作成し、出来上がったら委員の皆様に内容の確認をお願いしたい。

意見等で言い足りない部分あれば、意見質問シートに書いて事務局に提出をいただきたい。
次回の会議は2月ごろの開催予定としている。

5 閉会